

令和6年度 退所児童等アフターケア事業 事業報告

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人とりで

◎事業実施の方針

退所児童等の自立を支援する。

退所児童等の日々の悩みや困りごとに対し相談支援を行う。就労を希望する児童等に対しては就労支援を行ない、就労後もサポートを行う。またグループワークを通じて、退所児童同士の交流や情報交換も行う。その他、緊急時には宿泊場所の提供も行う。

◎事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

【定款の事業名】

退所児童等アフターケア事業

【事業内容】

- (1) 児童養護施設、里親家庭等での養育を終えた子どもに対し、日常生活等における相談、援助を行い、子どもが集まれるような空間を確保し、居場所づくりとしても機能させる。また、法人の連携協定企業等と退所児童等の就労受け入れや居住場所の確保（退所児童等アフターケア事務所めぐり・こたつ:山口県岩国市、退所児童等アフターケア事務所まつり：広島県大竹市）に関する連携を行う。（自主事業）

→退所児童等アフターケア事務所を生活していた子どもを連携協定先に就労受け入れをしていただいた事で就労自立できたケースがあった。他法人の児童養護施設より仕事も住まいもなくなった子どもを連絡を受けた当日緊急的に受入れる事があった。退所児童の食事会の会場としても利用した。

- (2) ホーム退所予定の子どもとは、ホーム職員も含めて、今後の関係作りや支援方針の共有のために退所する前から密に関わっておく。

→退所してからも長く関わり続けていく為に子どもが退所する前から、それぞれに合った『アフターケア個別支援計画書』を作成し、ホーム職員と情報共有、共通理解に努めた。

- (3) アフターの集まりを定期的に関き、気軽に話せる関係を維持する。

活動名	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲人数
相談支援	随時	・電話やメール ・めぐり(※)等	職員4名	退所児童等 24名（実人数）
就労支援	随時	・支援内容に準ずる	職員4名	退所児童等 15名（実人数）
グループワーク （スポーツイベント）	月1回程度	・地域の体育館等	職員4名	退所児童等 26名（実人数）
グループワーク （食事会）	月1回程度	・めぐり ・まつり ・こたつ	職員4名	退所児童等 24名（実人数）

緊急宿泊先の提供	随時	・めぐり ・まつり ・こたつ	職員 4 名	退所児童等 3 名（実人数）
----------	----	----------------------	--------	-------------------

※当事業における事務所

→スポーツイベントのグループワークを行った。（フットサル、バスケットボール、バレーボール）

また、退所児童を数名呼んで食事会をし、その場に元生活していたホームの大人も呼び、関係性の継続に努めた。

（4）その他、個別対応

→子どもの特性を踏まえ、障がい分野の関係機関と連携し支援した。行政と連携し生活保護の利用に繋がった。また、一人暮らしをしている退所児童が高校入学を希望した為、自立援助ホームの入居に繋いだケースもあった。

（5）課題

→一部の退所児童は特定の職員としか会おうとしなかった。彼らの自立支援を考える時に関わることでできる人間関係の幅を広げる事も重要と考える為、来年度は関わる職員をまずは増やしていけるよう取り組みを検討する。金銭管理の難しさ。何人かで関わっていきたい。主で関わる人が巻き込んでいくしかない。アフターのこどもの会議を増やしたい。

7 年度【小料理屋けいこ】としてアフターの子が集まれる「居場所」を作りたい。